

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年7月6日

【会社名】 中部日本放送株式会社

【英訳名】 CHUBU-NIPPON BROADCASTING CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉浦正樹

【本店の所在の場所】 名古屋市中区新栄一丁目2番8号

【電話番号】 052-241-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務・SDGs推進部長 広瀬晶子

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区新栄一丁目2番8号

【電話番号】 052-241-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務・SDGs推進部長 広瀬晶子

【縦覧に供する場所】 株式会社 名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第96期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- ・株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円
総額395,976,300円
- ・効力発生日
2022年6月30日
- ・その他の剰余金の処分に関する事項
増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 1,500,000,000円
減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 1,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役15名選任の件

取締役として、大石幼一、杉浦正樹、岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子、山本亜土、武田信二、林尚樹、升家誠司、寺井幸嗣、近藤肇、林正治及び野崎幹雄の15氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	219,592	7,249	0	(注) 1	可決 96.63
第2号議案 定款一部変更の件	225,320	1,521	0	(注) 2	可決 99.16
第3号議案 取締役15名選任の件				(注) 3	
大石幼一	224,511	2,390	0		可決 98.77
杉浦正樹	224,604	2,297	0		可決 98.81
岡谷篤一	225,147	1,754	0		可決 99.05
安井香一	225,192	1,709	0		可決 99.07
河津市三	216,976	9,925	0		可決 95.46
茶村俊一	225,139	1,762	0		可決 99.05
池田桂子	225,127	1,774	0		可決 99.04
山本亜土	225,165	1,736	0		可決 99.06
武田信二	224,998	1,903	0		可決 98.99
林 尚樹	225,199	1,702	0		可決 99.08
升家誠司	225,212	1,689	0		可決 99.08
寺井幸嗣	225,204	1,697	0		可決 99.08
近藤 肇	225,207	1,694	0		可決 99.08
林 正治	225,216	1,685	0		可決 99.08
野崎幹雄	225,218	1,683	0		可決 99.08

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上